

2 武子育第 169 号
令和 2 年 5 月 26 日

武蔵野市内の保育施設に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆様

武蔵野市長 松下 玲子

市内保育施設利用者への登園自粛要請について

日頃より、武蔵野市の保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
武蔵野市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域の指定から東京都が解除されたことに伴い、市内認可保育施設について、5月31日をもって臨時休園を終了いたします。

しかしながら、引き続き新型コロナウイルス感染拡大を防止し、児童の安全確保を図り、保育施設職員の感染リスクを軽減する必要があるため、市内認可保育施設については**6月1日から6月30日まで登園自粛期間**といたします。また、東京都認証保育所を利用している保護者についても、同様に登園自粛をお願いしております。

事業者の皆様におかれましては、保育施設に在籍する保護者の勤務について、引き続き特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。